

組合だより

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

第147号
9月28日
2011年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

全大教教研集會に5名参加、3本のレポート！

9月9日(金)から11日(日)に、東京農工大学にて全大教第23回教職員研究集會が、全国からおよそ220名の参加者を集め開催されました。岡山大学職員組合からは、住野委員長ら5名が参加し、3本のレポートを報告しました。



基調報告「大震災・原発事故を機に問い直される社会と高等教育のあり方に応えるために」では、真に社会に貢献できる大学になるためには、「生き残り」をかけた資金獲得競争ではなく、地球規模で人類が直面している課題の解決のための「国立大学の機能強化」が必要であること、そしてそのための教育・研究に教職員が安心して取り組める賃金・労働条件、教育研究条件の確保が必要であることを提起しました。

分科会は2日間で15部会が開かれ、「男女共同参画ワーク・ライフ・バランスを男女ともに実現するために」部会では笹倉万里子副委員長(工学部)、「大学の機能別分化と再編・統合の動きにどう向き合うか」部会および「高等教育の充実に向けた実践を結び合わせる」部会では中富公一前副委員長(法学部)がレポートを報告しました。

<分科会等の報告>

【団体交渉を通じて見えてきたもの—公務員制度改革の流れの中での全大教・単組のそれぞれの役割—】部会

今年6月に政府が国会に提出した「国家公務員制度改革関連4法案」では、人事院と人事院勧告制度を廃止し、各法人は賃金を労働組合と交渉し決定することを提案しました。この法案は先送りとなりましたが、こうした方向での公務員改革が

進み、国立大学法人も巻き込まれていくことになります。今、全国の組合ではどのように法人と団体交渉し、どのような成果と課題が生じているのでしょうか。

本分科会では、鹿児島大学、山梨大学、名古屋大学、京都大学、大分大学、北海道大学、大阪大学からレポート報告がありました。それらをまとめると、次のようになります。

①ボーナスの減額阻止(鹿児島)、代償措置の獲得(名古屋)などの成果が上がっている。しかし、多くの大学では削減反対闘争にはなりにくく、削減を受け止めた上での代償措置をどう獲得するか、という闘争になっている。また、組合との団体交渉を拒否されるために「過半数代表者」組織を活用して成果を上げているところ(山梨大学)があるが、過半数代表者では労働協約は結ばず、組合の弱体化につながる危険性が指摘された。



②長時間過密労働の問題に、労働安全衛生の観点から、実態調査をふまえて取り組む必要性が指摘された(京都)。

③労使関係をめぐっては、団体交渉の打ち切り(北海道)・制限(大阪)、労働協約の一方的破棄(大分)など、大学側の不当労働行為が続いているが、地方労働委員会に提訴し、組合側が連戦連勝している！ (住野好久)

「大学の機能別分化と再編・統合の動きにどう向き合うか」部会

報告は四本でした。

- ①全大教と国大協の懇談会内容について
全大教副委員長 森田和哉
- ②名大職組「大学問題専門委員会」の議論から
名古屋大学 佐々木さん
- ③愛媛大学における研究費配分問題
愛媛大学 矢沢和之
- ④大学間の自由競争と大学淘汰の危機 どう乗り越えるか 岡山大学 中富公一

このテーマは、二つの問題に分かれます。一つが、再編・統合の実態とそれへの対応の問題もう一つは、大学の機能別分化の実態とそれへの対応も問題です。

前者については、まず事務の問題としては、近畿地区から図書の共同購入の試み、給与計算について共同事務化の動きなどが紹介されました。これについて、事務の合理化・統合は、大学統合の準備か？などが議論されました。また、この問題に対しては、実際に統合が政治問題化している、大阪や名古屋の公立大学の教員から、これにどう対応すべきかもっと議論がなされるべきとの声がありました。



第二のテーマ、大学の機能別分化論への対応について、まず機能別分化論について説明しておきます。2005年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」によれば、大学の機能として、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)が挙げられ、各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられると述べられています。

これへの対応として出されたと考えられるのが、2011年6月22日に公表された『国立大学の機能強化一国民への約束—【中間まとめ】』(国大協)です。それは、「機能1 卓越した教育の実現と人

材育成」、「機能2 学術研究の強力な推進」、「機能3 地域振興の中核拠点としての貢献」、「機能4 積極的な国際交流と国際活動の推進」を国民に約束しようとしています。この二つの関係をどう見るかについて議論が行われました。

機能別分化による格付けに対するアンチ・テーゼとして出されたことは理解できるが、この国民への約束は、現実ばなれしていて視野が狭くないかという観点から種々の意見が表明されました。

機能1について；卓越した人材育成といっても、現実には、学力低下の中で、さらに就活に追われている学生をどう教育していくのか悩んでいるのが現場である。もう少し現在やっていることへの自負、国民への訴えがあっても良いのではないかと。

機能2について；科学技術を追い求めた結果の原発事故への反省、あるいはその取り組み、管理運営等に科学技術はどこまで役に立ったのか等の検証なく突き進んでよいか。

機能4について；国際化のなかで、英語での授業などが各大学で進められようとしている。これについて、日本の税金で行われる教育が外国人主体となつてよいのか、日本人の学生に対して教員のエネルギーがそちらに向けられることがどういう影響を及ぼすのか、語学センターなどでは、早速ノルマが増えて、これに追いつけないとハラスメントまがいの嫌がらせが起きていること、特に、語学教師は教授会もなく、目標や方法について共同の議論・理解もないままに取り組みを強制され、ストレスがたまっていることなどの発言もありました。

全体としては、教員数が2割ほど減っている大学が多い中で、従来の教育にプラスして、これらの機能強化を謳われても、現実離れしている印象を免れない、もっと丁寧な議論が各大学で必要なのではないかという印象を持った分科会でした。

(中富公一)

無料法律相談 『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：竹内真理 法学部准教授 内線7472
新村容子 文学部教授 内線7411

「高等教育の充実に向けた実践を結び合わせる
～国公立を超えてどう連携すべきか～」部会



報告は以下の五本でした。

- ① 国立大学法人の位置と大学の自治の形骸化
—高知大学学長選任裁判で問われたこと—
青木宏治（高知大学）
- ② 愛媛大学における研究費配分問題
愛媛大学 矢沢和之
- ③ 国立大学法人における学長の役割と岡大職組
の学長選への取り組み…中富公一（岡大）
- ③ 私大助成の充実に向けて—私立大学政策提言
2011 丹羽徹（日本私大教連）
- ④ 公立大学への地方交付税交付金
（全国公立大学教職員組合連合会）

これも二つの問題が報告議論されました。一つは、学長選のあり方およびそれが大学運営に何をもちかしているかという観点から①②③の報告がなされました。①は、学長が恣意的に行動し始めた場合、それに歯止めがかからない国立大学法人の制度という観点から実態が報告されました。②は学長の施政方針が研究費の分配にどのように反映しているか具体的に各学部教員の研究費の実態に即して報告がありました。③は岡山大学における学長選の取り組みとあるべき国立大学法人制度のモデルとしてのアメリカの大学制度を如何に理解するかという観点からの報告でした。④⑤は、現在の私大、公立大学において、資金面で何が問題になっているか課題はなにかについての報告でした。（中富公一）



「『男女共同参画』—ワーク・ライフ・バランス
を男女ともに実現するために—」部会

女性部が主催している本分科会ですが、男女共同参画は女性だけでなく、男性も、またさまざまなマイノリティの方々も含めた全ての人の問題である、という認識の下に開催されています。中嶋執行委員長もこの分科会に参加されていました。

最初に、中嶋執行委員長からの挨拶で、「政府が使っているので『男女共同参画』という名称を使っているが、『参画』という言葉は好きではない、『参加』という言葉を使いたい」という発言があり、広く支持を集めていました。

注) 参画: 事業・政策などの計画に加わること。

参加: ある目的をもつ集まりに一員として加わり、行動をとることにすること。「デジタル大辞典」より



レポート報告は当日配布のものも含めて、以下のものがありました。

1. 東日本大震災における男女共同参画視点に基づく取組と震災復興支援における「マイノリティ」への配慮(岩手大学)
2. セクシュアル・ハラスメント問題と組合(岡山大学)
3. 「男女共同参画」実現に向けた大分大学教職員組合の地道な取り組み(大分大学)
4. 信州大学における男女共同参画の推進に関する調査研究プロジェクト報告書(信州大学)
5. 全大教女性部 ML を利用した「乳がん検診アンケート」集計表(2010年)(名古屋大学)
6. 京都大学における男女共同参画と昇任の現状(京都大学)
7. 2011年全大教女性部アンケートまとめ(全大教女性部)

問題は山積していますが、女性が働きやすい職場を作ることは、男性も含めてすべての人が働きやすい職場を作ることである、という問題意識を再確認できたと思います。(笹倉万里子)

学習講座「魅力ある組合と組織づくり」、分科会「魅力ある組合づくりの中で過半数組合を」部会

私が参加したのは、学習講座「魅力ある組合と組織づくり」と、分科会「魅力ある組合づくりの中で過半数組合を」でした。両者は内容が重なる部分が多いので、まとめて報告します。



組合員拡大につながる魅力ある組合活動として、多くの組合で重視され、強調されていたのは、(1)メルマガ、(2)労働条件改善、(3)レクリエーション、(4)組合説明会、の4つでした。以下、それぞれについて説明します。

メルマガ(メールマガジン)は、多くの大学で活用されています。名古屋大学職組は、メルマガを、職組全体、学部別支部、職種別部会の合計で年間200通以上も組合員に送付して、職組全体・支部・部会で行う企画・運動への参加を呼びかけています。また徳島大学職組では、メルマガを組合員だけでなく全教職員に送付して組合活動への認知度を高めているそうです。

労働条件改善の活動は、多くの職組で、魅力ある組合づくりのもっとも重要な柱になっています。事務職員のサービス残業を調査して、残業手当をきちんと支払うように団体交渉する、有期雇用職員の常勤職員への登用制度を実現させる、などは、多くの組合で重視されている活動です。

レクリエーションも、多くの職組で活動の柱になっています。ビールパーティー、新年会などのほか、多忙化が進む中で参加しやすい活動形態として、「おしゃべりランチタイム」(名大職組・事務職員部会)に代表されるような、ランチタイムに話を聞いたりおしゃべりをする企画が増えています。私も、岡大法文経職組の「ビール大会(ジャズとドンペリの夕べ)」「ランチタイム・文化教養講座」を紹介しました。

新入教職員のための組合説明会では、短時間に組合のメリットをわかりやすく伝える工夫が加入につながる、と言われていました。

(新村聡)

〔非常勤職員〕部会

非常勤職員部会では、名古屋大学、東京大学、京都大学、高専協議会、九州大学からレポート報告があり、雇用期限撤廃に向けての取り組みや、正規職員化への取り組み、ボーナス支給、介護休暇・夏期休暇についての取り組みなどが話されました。また、会場からの質問や情報提供など活発な意見が取り交わされました。

名古屋大学では、法人化後採用のパート職員に一律3年の雇用期限が設けられ、当事者からも各職場からも期限撤廃を求める声が多く、署名活動や団体交渉をし、3年期限を5年とすることができ、また、その後のアンケート実施や署名活動や団体交渉の取り組みにより、一年の空白なしで再雇用が可能になりました。



京都大学では、フルタイム有期雇用職員に「退職手当や共済制度についても、各制度の要件を満たす場合には、適用」との制度の見直しがあり、退職金の改善と共済組合の加入が現実的になりました。高専協議会からは、産前の8週や育児休暇、正規職員への規則の改善、夏期一斉休業の有給化、女性検診の無料化と本人の希望する病院で受診できること、文部共済組合の加入、月給化など待遇が大きく前進していると話がありました。九州大学からは、正規職員登用制度について詳しく話されました。

山口大学のように、雇用期限のない大学も多数あり、大学よっての大きな違いを改めて感じました。当事者、各職場、組合が力を合わせて取り組み、より良い職場環境を作っていきたいものです。

(岡本一代)



全大教技術職員交流会議に参加して

藤原 貴生



去る6月4日、東京のエッサム神田ホールにおいて全大教技術職員交流会議が開催されました。お昼過ぎの13時から約4時間、全国の大学と高専の職員組合に所属する技術系職員が一堂に会して、技術系職員の置かれた労働環境や改善の取り組みについて熱心に話し合われました。参加人数は38機関の53名、また会議後の懇親会には30名の参加がありました。会議は2部構成で行われ、前半2時間は一つの会場で参加者全員での意見交換が行われ、後半2時間は大学と高専で二つの部屋に分かれてそれぞれの労働環境についてさらにつっこんだ話し合いがなされました。

話し合いのテーマは主に処遇改善と組織化の2つでした。また、昨今問題になっている給与10%引き下げ問題についても大きく触れられていました。処遇改善については、在級年数の短縮や昇級昇格年齢の引き下げについての具体的な取り組みや成功事例などの報告がありました。組織化については、管理職の設置による昇格ポストの増加や職員定数の増加などが見込めるため技術職の組合員の間では大きなテーマとして取り扱われてきました。組織化の取り組みや成功事例が報告され、組織化の障壁となる問題点などについて話し合いが行われました。一般に総合大学では技術職の組織化がしづらく、工業大学などの単科大学では組織化がしやすいようであるという話が印象に残りました。



三朝の地球研より II 地球研の歴史

米田 明

先回は1939年の三朝温泉療養所開設から1985年の地球内部研究センター設立までを概説した。今回は地球研の設立後現在までの歴史を概観したい。今回の内容の基礎資料は岡山大学の40年史、50年史、60年史である。筆者は1997年に名古屋大学からセンターに着任しているので、それ以降の事は直接見聞したことである。

地球研は設立以来2回改組を行っている。1995年に固体地球研究センター、2005年に地球物質科学研究センターとなった。改組の度に、部門・分野の再編が行われたが、詳細は岡山大学史に記載されているので省略する。歴代のセンター長は、松井義人教授

(1985年4月-1989年3月、1991年4月-1993年3月)、秋本俊一教授(1989年4月-1991年3月)、

本間弘次教授(1993年4月-1995年3月)、久城寿夫教授(1995年4月-1999年3月)、河野長教授(1999年4月-2003年3月)、中村栄三教授(2003年4月-2010年8月)、神崎正美教授(2010年9月-現在)である。

度々の改組があったが、1985年以降、分析化学と高圧地球科学が2本柱として継続してきている。その理由は、主力装置として質量分析器と高圧プレスがあり、それらから成果を引き出すように最大限に活用してきたからであろう。1954年の温泉研究所地球学2部門体制が未だに続いているようである。

2003年度から始まった21世紀COEプログラム「固体地球科学の研究拠点形成」を契機としてセンターの国際化が急速に進展した。2005年度には共同利用研究員の受け入れ状況が、延べ入日で日本人対外国人は985対898であったものが、COE最終年度の2007年度には570対1795と大幅な逆転になっている。センターとしては21世紀COEの後継のグローバルCOEの採択には成功しなかったので今後の方策を考えなければならぬところである。

最近10年間ほどの代表的成果を幾つか紹介する。最初は日下部実教授(現名誉教授)による“ニオス湖ガス災害と問題解決型地球科学”の研究である。1986年にカメルーン西北部のニオス湖から大量の二酸化炭素が噴出し周辺の住民や家畜が大量死する事件があった。湖底から二酸化炭素が湧き出し湖水がビール状態になったことによるものであるが、現在(2001年～)では湖水から二酸化炭素を抜く仕組みが開発され湖の無害化が進んでいる。基礎科学が防災問題解決に役立った事例である。

中村栄三教授・牧嶋昭夫教授の(分析化学)グループは、1996年3月に約250m²のスペースを持つクリーンルームを立ち上げ50元素以上の極低濃度定量分析を可能にした。筆者は着任前に、誕生したばかりのクリーンを見学しその革新性の驚愕したものである。同グループはハヤブササンプルの第一次分析グループに採択されており、5月の地球惑星連合大会(千葉市)で最新の分析結果を発表したところである。

高圧地球科学部門では桂教授(2010年ドイツ・バイロイト大学に転出)によるSPring8での放射光高圧実験の展開や芳野准教授によるマントル鉱物の電気伝導度測定が代表的な成果である。高圧グループでは筆者を代表者として2010年度に“川井型装置による核マントル境界の温度圧力発生とマントル最深部実験地球科学の展開”が基盤研究Sとして採択されており、現在“核マントル境界”を目標とした研究を展開中である。

～ 東日本大震災への取り組み ～

東日本大震災への取り組みとして、寄付を継続した方が良いのではという意見があり、今現在の連合体と各単組の寄付のまとめをお知らせします。

連合体：AMDAへ10万円を寄付しました。

理学部：朝日新聞文化厚生事業団「東日本大震災子ども応援金（東日本大震災で両親を亡くした子どもへの応援金）」へ5万円を寄付しました。

教育学部：あしなが育英会へ10万円を寄付しました。



AMD Aより感謝状をいただきました。



単組だより

理学部職員組合より

理学部職員組合では、8月31日に三光荘のビアガーデンで夏の懇親会を行いました。参加人数は9名でした。まだまだ日中は暑さの厳しい時期でしたが、旭川のほとりにある三光荘では日が沈む頃には涼しい風がそよぎ、夕涼みにはもってこいといった風情でした。



三光荘の屋上からは眺めも良く、夕暮れの岡山の街並みをシルエットにして、旭川にかかる橋の上に行き交う車のライト

が連なっていました。後楽園にはライトアップされた岡山城がボウっと浮かび上がり、西の低い空には雲間に月齢2の細い月が見えていました。

開会は午後6時30分から、若干遅れてくる先生もあり、会はゆっくりとはじまりました。

食事はバイキング形式です。まずは乾杯、ビールで軽く喉を潤した後、好きな料理を皿に取りに行きます。三光荘のビアガーデンのお勧めは、シェフの手による「おまかせ鉄板焼き」です。焼きたてのサーロインステーキやシーフードをほおぼりながらビールジョッキを片手に、普段はあまり顔を合わせる事のない他学科の先生方と歓談しました。話題は、教育、研究、組合活動、たわいのない日常のことなどいろいろでした。

理学部は、数学、物理学、化学、生物学、地球科学の5つの学科からなります。理学部という一つの

学部内であっても、他の学科の方との交流の場は少ないので、こうした機会は貴重です。普段聞くことのできない多学科内の話など興味深く聞くことができました。

楽しい時間はあっという間に過ぎ去ります。めいっばい閉店時間の午後9時まで会を楽しんだ後解散しました。忙しい日常から少し離れて英気を養う良い機会になったのではないかと思います。

(藤原貴生)

教育学部単組の活動報告

教育学部教職員組合書記長 桑原敏典

教育学部の教職員組合は、組合員の懇親を深めることと、働きやすい職場環境を守ることを目的に活動しております。近年は、組合で長年活躍されていた先生方が定年退職を迎え次々に退会されたため組合員数がやや減少しており、この点が大きな課題です。今年度は、組合員数減少に歯止めをかけるために新しい組合員の勧誘に努めるとともに、懇親を深めるための様々な企画を用意して参りたいと思っています。



懇親を深めるためのレクリエーション企画の第一弾として、8月5日のオープンキャンパス終了後にビアパーティーを開催しました。

当日は、事務長をはじめとする事務職員の方々にも多く参加していただき、職場ではよく話をしているも一緒に飲みに行ったりする機会はあまりない教員と職員が懇親を深めるよい機会となりました。

伊土委員長の挨拶と乾杯の発声で始まったパーティーは、オープンキャンパスが無事に終わったという解放感もあって一気にヒートアップしました。テーブルを見回してみると、オープンキャンパスの運営の中心となって活躍していた教員の多くがパーティーに参加していました。疲れとどののどが、満杯のジョッキの中身をすぐに空にしてしまいます。飲み放題の二時間はあっという間に過ぎてしまいます。皆さん、まだまだ話し足りない感じでしたが、続きは二次会にとっておいて、最後に、岡山大学職員組合の執行委員長である住野先生からご挨拶をいただきました。

楽しい一次会の余韻が続く中、皆さんが二次会へと繰り出し、暑い夏の夜の組合レクリエーション企画第一弾はおひらきとなりました。

東日本大震災から半年がたちました。今、復興に向けて日本社会は多くの課題を抱えています。そのような中、組合に期待されるものも少なくはありません。そのような期待に少しでも応えられるように、このような重大な時期に執行委員となった責任の重さを自覚しながら今年度の活動に取り組んでまいりたいと思います。